

新保守主義における倫理的・道徳的問題

— 市場原理至上主義の批判的検討 —

林 民夫*

目 次

- はじめに
- I 所得格差を正当化する
 - イデオロギーとしての機会均等
- II 機会均等が内包する反福祉的思想
- III ハイエクにおける自由と平等
- IV 報酬としての富の倫理的根拠について

はじめに

今回的小論文は、私のここ数年来のライフ・テーマとしての研究の一部をなすものである。私の研究における問題意識⁽¹⁾は、20世紀を通じての社会主義との争いに打ち克ち、我々にとって唯一の経済体制として生き残った資本主義の本質と、その中でしか人々が生を全うすることができないのであれば、21世紀を生きる人々と資本主義とのかかわりの在るべき姿を模索するところにある。

今資本主義の勝利は、市場主義のより一層の徹底に現われており、日本においても小泉構造改革に象徴される社会・経済構造改革、福祉の分野においては「社会福祉基礎構造改革」として具現化している。そしてこれらの改革の基本に置かれた理念が、市場主義の擁護と徹底、それと裏腹にある社会福祉の縮小を主内容とする新保守主義⁽²⁾に代表される考え方である。

今回的小論文は、一連の新保守主義=市場至上主義の批判的検討作業の中で、特に倫理的、道徳的側面に焦点を当てて論じるものである。そして

市場主義の最大の欠点を倫理的、道徳的側面の欠落にあることを論証することにより、新保守主義者が自らの立場の正当性を主張しえないことを示すことにある。

I 所得格差を正当化する イデオロギーとしての機会均等

新保守主義者による市場主義の徹底、富裕階級優遇政策が、彼らが主張したように社会全体の生活水準を決してかさ上げすることなく、富裕階級と下層階級の所得格差を著しく拡大し、加うるに大半の人々の生活水準の改善に全くつながらなかつたことは、私がかつて論文の中で言及したところである⁽³⁾。その中で、社会的富は増大したにも拘らず、一部の人達だけが突出して所得を拡大し、他方大半の人々の所得は上昇するどころか、所得水準を切り下げたことを具体的な数値を挙げて示した。この事実は、彼らが賞賛して止まない市場主義の徹底は、大半の人々に豊かさどころか貧困をもたらしたことを見せるものである。ここに私達は生活の豊かさの追求において、何の為の生産又は誰の為の生産という倫理的、道徳的問題に直面せざるを得ないのである。

* 江戸川大学総合福祉専門学校 専任講師、江戸川大学 非常勤講師

豊かさを論じることは、単なる経済学上の数値の問題ではなく、最終的には倫理的、道徳的問題であり、それに答えない限り経済学は人間としての学問たることを主張しない。市場主義者は、正にこの点において最大の問題を抱えるものである。

ここに新保守主義者が擁護して止まない市場主義を考えてみるならば、それは資本主義を本来的なものとしてより徹底すること、別言すれば何ら規制を加えることなく市場を自己運動に任せることを目的としているものである。しかしながらマルクスが『資本論』において論じたように、資本主義の本質が資本の自己増殖にある限り、市場をその自己運動に任せたならば、資本主義は必然的に一方における富の蓄積と、他方における貧困の蓄積を生むのである。それは現実には、一握りの勝者と大多数の敗者という、社会の二極分化となって現れるのである。マルクスが看破したように、資本の自己運動に伴う富の偏在を資本主義そのものが生み出すものであれば、倫理的、道徳的にその現実を放置することはできないのである。このために、所得を再分配することにより社会的富の偏在を調整することこそ、社会福祉や社会保障制度を支える根本的理念であったはずである。しかし彼らは資本主義がもたらす富の偏在、所得格差の拡大という倫理的、道徳的問題にメスを入れそれを是正することを敢えて行わず、逆にそれらを積極的に肯定するという価値転換によって市場経済を擁護せんとするものである。

市場主義者は、市場における自由な経済活動が結果的に少数の勝者と多数の敗者を生み出すことを否定的にとらえるどころか、それであるが故に人々にやる気というインセンティブを与えるものであるとする。競争市場における自由な経済活動こそ人々の能力を最大限引き出すものであり、その他のいかなる経済制度よりも社会的富、別言すれば社会の福祉を増大させることができるという点において、結果としての富の偏在、社会の構成員における不平等の存在が倫理的にも道徳的にも肯定されるべきものとする。市場主義者は正に、市場の自由な経済活動が経済的効率を達成すると

いう面に限らず、社会的公正までが保障されるという考えを公然と主張するものである。それは人類が長い歴史の中で培ってきた、貧困に対する社会的責任という考え方を放棄し、社会福祉や社会保障に対する社会的責任を最小限にとどめんと意図するものである。

そしてそれを端的に表現するものが「結果の平等から機会の平等へ」⁽⁴⁾ 「努力が報われる社会へ」⁽⁵⁾ というスローガンである。その意味するところは、福祉国家は結果の平等を重視するあまり、努力する人が報われず、努力しない人こそ優遇されている国家であることを強調することにより、今までの福祉国家の理念を批判、否定せんとするものである。彼らにとっての機会の平等とは市場の経済競争に際しての機会の均等、別言すれば完全な自由競争が実現された社会に他ならない。それは機会均等が人々にあまねく保障されるならば、経済活動の結果としての果実は、その個人に帰属すべきであるという人々の素朴な倫理観に訴えることにより、結果の不平等を正当化せんとするものである。

しかし、これらのスローガンは表面上の言葉と裏腹に、その内容は倫理的レトリックにより彼らの人生観を押し付け、真実を歪めるものであり承服し難い。まず第一に機会均等というが、それを厳密な意味でいえば、たとえば市場における経済競争において人々が、スタートラインに一列に並んで着くということである。しかし現実の経済競争のスタートラインは人々により異なるのである。スタートにおいて莫大な資産を持つ人間とほとんど資産を持たない人間、学歴のある人間と学歴の無い人間、人脈が豊富な人間と皆無な人間、それらと一緒にして機会の平等を論じたところで、それは何の内容も持たないのである。現実には、ある人はスタートラインの遙か後方から出発しなければならないし、ある人は目標が手の届くところにすでに立っているのである。

このように実質的な機会の平等は、社会において実現すべき価値であっても、自由主義経済においては絶対に実現しえぬ価値である。さらに論すれば、たとえ同じスタートラインに着くことがで

きたとしても、競争においては、能力や資質において優るものがより早くゴールに達するであろう。そしてこれらの要素も両親から与えられた資質、家庭環境、経済状況等、本人にその責任を帰せられない要素により決定されているのである。しかも成功の鍵となるこれらの要素も、富裕階級に生まれた方が、絶対的に有利であることも自明のことである。もし市場主義者が、これらの要素を全く考慮することなく、市場における機会均等のみを語り、その経済活動の成果に関し何ら言及することがないとするならば、それは強者の論理に過ぎないと結論付けられよう。

確かに「結果の平等」に代わり「機会の平等」を謳って止まないハイエクやF・フリードマンも、現実にあるこれらの要素における差を認めるものである。例えばF・フリードマンは、「機会の平等」に關し、「文字通り機会の平等、すなわち全ての人々が完全に同じ機会を持つという平等は、全く不可能なことだ。盲目で生まれる子供もいれば、そうでない子供もいる。ある子供は福利厚生のことを深く心配してくれたり、その文化的な背景に关心を払いできるだけ理解力を深めるような機会を提供しようとしてくれる両親を持っているかもしれない。別の子供は先のことを考えない自堕落な両親にしか恵まれないかもしれない。このように、子供たちは生まれた時に全く同様な機会に恵まれていることは決してなく、そのような機会を完全に同一なものにする方法は皆無だ。」⁽⁶⁾と述べることにより、人格的平等と同じく、機会の平等も文字通り解釈されるべきでないとする。そしてその本当の意味するところは、能力に応じて開かれている人生そのものであるとし、その実現のためには、その人の能力にふさわしい地位を達成するのを防げるような、また人がそれぞれなりに持っている価値観によって達成したいと追求する人生を防げるような、どんな恣意的な障害も許されるべきではないとする⁽⁷⁾。彼にとって人々に対して開かれている機会がどんなものになるかは、いかなるものによっても決定されることがあってはならず、唯一その人が持つ能力だけがその決定を許されるものなのである。

しかしフリードマンにおける問題点は、機会の平等による人々が持つ能力の全開による自己表現を謳いながら、能力の在り方を左右する諸条件を全ての人が完全に同じ機会を持つという平等は全く不可能である、という一言の下にこれらの差異を不間に付すところにある。それは異ったスタートラインを所与のものとして受け入れた上で、人々に同じ条件を与えることであり、それは強者にのみ有効に働くものである。そのような条件の下で彼の言うところの、その人の能力にふさわしい地位を達成し、その人がそれぞれ持っている価値観を実現できるのは、恵まれた資質、豊かな才能、それらを支える良好な環境を持った人間だけである。

確かに彼らは人生において自己の持つ価値を実現し、納得のいく人生を送れるであろう。しかし特別な能力もなく、恵まれた環境を持ち合わせない大半の人々にとって、その人の能力にふさわしい地位や、自己の価値の実現は現実にどんな意味を持つのであろうか。フリードマン等が想定する社会は、市場原理に基づく競争社会である以上、そこにおける機会の平等の徹底は、社会の大半を占める才能も資産も持ち合せていない社会的弱者に過酷にならざるを得ない。フリードマンは「誰しも自分が成功すればその利益を手に入れる機会を与えられるべきであり、それを同時に、誰であろうと失敗すればその損害の責任をとらなければならないとされた。これら全てを通じ、自由に対するどんな恣意的な障害も設けられるべきでないとされていた。」⁽⁸⁾と述べることにより、全ての人間に成功への機会が均等に与えられており、成功へのただ一つの試金石は自らの努力と実績であるとするが、社会のほとんどの人間には成功の機会さえ与えられていない。市場は人間を人間本来の価値ではなく、市場価値によってのみ評価する以上、社会的弱者は市場にその居場所を見出すことができないのである。能力のない人には、市場において不本意な仕事、劣悪な労働内容の仕事が残っているだけである。フリードマンはそれをもって、その人の能力にふさわしい地位を獲得し、自己が追求する人生を達成したというのであろうか。

II 機会均等が内包する 反福祉的思想

これから理解されるように、彼らのいうところの機会均等は全ての社会の構成員のものではなく、一部の才能や地位、資力に恵まれた人間が、その可能性と成果を社会的弱者により邪魔されることなく最大限に發揮、獲得できるためのイデオロギーであることが良くわかるのである。それでは彼ら市場主義者は、市場から排除される人々にはどのような態度で臨むのであろうか。

市場は彼らによれば全ての人々に可能性を等しく与えている以上、その結果に関しては全く本人の責任に帰することになる。このような自己責任という考え方の上にたつならば、市場競争から脱落した人々を支える社会福祉や社会保障制度は必要最小限なものとならざるを得ないのである。また彼らが福祉に寄りかかることなく競争社会に参加するためにも、福祉の充実は排除されるのである。

しかし社会構造や能力における生得的なものそれ自体が社会的敗者を生むのであり、その責任を個人に帰せられない以上、この考えには決して同意できるものではない。しかもそれ以上に市場主義者による社会福祉や社会保障制度の位置付けの根底には、「自由な競争」「機会の均等」という名の下に、実は市場における生産を阻害する非能率的な人間を市場社会から排除せんとする意図が隠れているのである。この点に関し佐和隆光氏は、「自由な競争社会は敗者を『排除』する力学をその内にはらんでいる。自由競争の敗者が『不運にも競争に敗れた人たち』であればよいのだが、運・不運もさることながら、多くの場合、敗者は『能力の劣った人たち』である。能力の劣った人々には公的資本を援用した再教育の機会を提供した上で無理に働いてもらうよりも、セーフティ・ネットの上で惰眠をむさぼっていてもらうほうが、社会的費用は安く済む。これが生粹の市場主義者の見解なのである。しかしこうした見解を率直に吐露するのは気が引けるから戦略会議の答申のように、セーフティ・ネットを『敗者復活の道』と

して位置づけることになるであろう。」⁽⁹⁾ と述べている。

市場社会が効率性を追求するものであり、それを市場社会の外で下支えする制度が社会福祉や社会保障であるとするならば、能力の劣った人間、ハンディを背負った障害者は市場社会のどこに居場所を見い出すのであろうか。彼らがいかにセーフティ・ネットを『敗者復活の道』として弱者救済への配慮を示したところで、社会的弱者は永遠にセーフティ・ネットから這い上がるとはできない。敗者復活を行えるのは、能力のある敗者だけであることを知れば、彼らのセーフティ・ネットとしての福祉とは、知的・身体的能力に劣る人々の隔離政策と言わざるを得ない。

これらの事実にもかかわらず、フリードマンは世界のあらゆる場所で所得と富における大きな不平等の存在、彼の言葉によれば少数の人間による贅沢と他の多くの人が苦しんでいる骨身を削るような貧困との極端な対照によって気持ちを動かされない者はないと言べる一方、機会の平等を基礎に置く市場経済＝資本主義経済がこのような不平等を増大させ、富裕な者が貧困者を搾取する体制であるとの見解を、20世紀において広がった神話であるとして一蹴するのである。彼はこの点に關し「これほど真理から遠い考えはない。自由市場の運営を許されているところはどこでも通常の人がかつては夢見ることさえできなかつたような生活水準を次から次へと達成することができるのである。」⁽¹⁰⁾ と述べ、機会の平等を保障する経済体制こそ、通常言われるごとく一部の経済的勝者にのみ豊かさをもたらすだけでなく、社会を構成する大部分の一般労働者にこそ経済的恩恵をもたらすものであると主張するものである。しかも彼はこれと対照的に自由な市場の運営を許されていない社会はどの社会においても貧困の差は拡大しており、就中結果の平等を掲げて市場経済がもたらす不平等を是正することを目的に建設されたソ連や中国こそ社会的格差が拡大していることを強調することにより、機会の平等とその原則に基づき運営されている市場経済の優位性を際立たせんとするものである。

これらに見られる論の展開は、自説の正しさを対比的手法や人々の感情に訴えやすい部分のことさらの強調、等の言語的レトリックにより人々に受け入れさせようとするものである。しかし市場経済は決して全ての人々に豊かさをもたらしはしなかったばかりか、彼が神話と呼んだ不平等の拡大はこの資本主義の繁栄の中で覆い難いものになっているのである。この点に関してアメリカを例にとるならば、アメリカが福祉国家から市場経済優先策へと舵を切った1970年代から貧富の差が拡大、その後の経済的繁栄の中でもほとんどの人々がその生活水準を切り上げることができなかつたことは動かし難い事実なのである。この厳然たる事実を前にして『選択の自由』の第5章「何のための平等か」の結びを飾る『結果の平等』という意味における平等を自由よりも強調する社会は最終的には平等も自由も達成することなしに終わってしまう。…他方自由を第一にする社会（機会の平等に基づく市場経済社会）はその幸運な副産物として、より大きな自由とより大きな平等との両方を達成することになるのであろう。」⁽¹¹⁾ という結論は全く説得力を失うものである。

III ハイエクにおける自由と平等

そして市場主義者の最大の特徴はこの結論にも極端に示されているように、本来対立概念とみなされる平等と自由を対立するものとしてとらえるのではなく、それらを同一の基礎的な価値観、すなわち平等と自由は全ての個人をそれ自体として究極的な目的とみなされなくてはならないという価値観の盾の両面としてとらえるものである⁽¹²⁾。そこでは「人格の平等」や「機会の平等」を促進することは人々の自由を促進することに繋がるものに対し、全ての人々に公平な分け前を達成するための政策は、人々の自由を削減するが故に排除されねばならないのである⁽¹³⁾。

ハイエクにおいてはこの考えがもっと徹底され、人々が等しくないことを積極的に認め、彼らをその能力、資質に対応した社会的扱いを実現することこそ本来の平等の意味であり、そこに個々人の

自由が確保されるとする。彼はこの点に関して「ここではわたくしは、人びとが事実等しくないからこそ、われわれは人びとを平等に扱うことができるのだ、ということが許されるであろう。もしも全ての人の資質と傾向が完全に等しいのであるとすれば、何らかの社会組織を作るために、われわれは人々を別様に取り扱わねばならないであろう。幸いなことに、人々は平等ではない。そしてまさにこの事実のお陰で諸機能の分化が組織化の意志の恣意的決定によって決められる必要がなく、万人が同じように適用される平等な規則を作ってしまえば、各個人がそれ相当の地位に落ち着くのに任せることができるるのである。」⁽¹⁴⁾ と断言するのである。彼にとって平等とは人々を平等に取り扱うことであり、決して一般に理解されているように、人々を平等たらしめようとするのではなく、個々の人々をそれぞれの資質、能力に従い平等に取り扱うことこそ自由な社会と自由な個人を支える基礎であり、人々を結果において平等たらしめようすることは隸属への道なのである。

確かに個々の能力、資質は異なるものであり、それぞれの違いをその人間の持つ価値ととらえ、その現実のためには何人も、就中国家はそれを抑制するものとして個人に臨んではならないのである。国家は人々の価値を実現するための主体でなくてはならず、個人の自己実現の場として自由な社会が求められるのである。この点に関するハイエクの見解は正しい。しかし、個々人の能力、資質が具体的に実現される場こそが市場経済社会なのである。そこでは人間の価値は本来的な価値によってではなく、貨幣に還元された市場価値により測られる冷徹な競争社会のはずである。先に見たように人々はそこで実質的な機会の平等を得ることは不可能であり、その結果も自己責任を問うことができない要素により決定されているのである。

市場における全きの自由は恵まれない人々に過酷に臨むのであり、ハイエクの言うごとく市場は人々をその資質、能力に見合った形で人々を受け入れ、適正に配分するかの如く描き、そこに自己

実現が達成されるが故に自由な経済活動が保持されねばならないとするのは、全く恵まれた一部の人間のみに都合の良い考え方である。市場社会は彼が述べるようには全ての人々に自己実現の場を決して用意することはできない。市場はほとんどの人々に、不本意な労働と不本意な結果を強いることになろう。そして市場が人々の価値を決定する以上、それに見合わない人々は市場から退場せざるを得ないのである。ハイエクはそれをもって自己の価値の実現というのであろうか。

これが自由な市場における経済活動の結果であり、現実の市場社会は全ての人間の自己実現とは程遠い世界であることが分かるのである。さらにハイエクにおいて指摘されねばならない点は、市場社会を支える自由という概念において、階級的視点が欠陥している点である。確かに近代市民社会は人々を身分と土地への拘束から解放し、人々は市場において自由な身として立ち現われることになったのである。彼らは自己の能力と努力、そしてチャンスを物にすることにより成功の階段を昇ることが可能になった。しかし資本主義において人々が得た自由は全きの自由ではなく、マルクスの言を待つまでもなく、彼らは二重の意味での自由を背負うものとして登場したのであり、現在においてもそうである。

確かに市場という共通な枠の中において、身分的拘束という点からみれば労働者は企業から自由な身であり、選択という点において何ら相手に束縛されることなく表面的にはそこに契約の自由が成立しているのである。しかし現実において、労働者は唯一の自己の所有物である労働力を売買することによってしか自己の生活を全うすることができないのである。他方労働者を雇う側である企業は、労働市場において代替的な労働者をいつでも見出すことができるるのである。たとえ選択において、また契約において自由であったとしても、もはや労働者にとって選ぶ権利はそこに存在せず、労働者の賃金水準は市場原理に任せれば最低の水準で均衡するのであり、時に市場の不安定さは最低の仕事の確保さえも拒絶するのである。市場においては労働者は常に弱き立場に立つのであり、

市場原理の徹底は多数の弱き者の収奪の上に繁栄を資本主義にもたらすのである。結局は市場社会は能力や資質において恵まれた者、人を雇う立場にある者、別言すれば一部の選ばれた人々に豊かな人生を約束するものである。他方、特別な能力や才能を持ち合わせないほとんどの人々は巨大な資本の前に無力であり、その価値が市場価値によつてしか測られない現実を見る時、資本主義の別表現である機会の均等の行き着くところは、資本への隸属への道ではないのではなかろうか。

IV 報酬としての富の倫理的根拠について

しかし市場主義の最大の問題点は、市場における自由な活動の保障が個人の能力や資質を解放し、適材適所に人々を配分することにより、個人の自己実現と社会の福祉の最大限の獲得を可能にするものであるとしたところで、何故に結果においてある人は一国に値する富を得、他の人は一日の生活にこと欠くほどの見返りしか得られないのだろうかということにある。この問題に答えない限り、いかに市場が自己実現の場として豊かな人生を約束するものであると主張したところで、市場主義者は倫理的、道徳的問題をクリアしないのである。この点に関し彼らがかくも「結果の平等」からくる弊害を並べたて、それと対照的に市場経済の美点を讃めたたえたところでその答えにはならないのである。彼らは「所得における公正という問題に関しては明確な基準がない」⁽¹⁵⁾ ということを根拠にそれについての論を避けるか、ある人が莫大な富と豊かな人生を享受できるのは、人一倍努力した結果であると、努力という倫理的言葉を強調することにより結果としての富の格差を正当化せんとするものである。ここに市場主義者において、「努力すれば報われる社会」というスローガンが掲げられるのである。

しかしハイエク自身も認めているように、市場において競争のスタートラインは異なるものであり、恵まれた階級にそれは決定的に有利なのである。彼らが結果として得る莫大な物的報酬は決し

て努力の見返りではなく、巨大な資産、恵まれた環境そして豊かな才能の所有等こそが富を得るための絶対的条件であり、それらは努力によって決して得られるものではないのである。しかもそれが保障されたと仮定したところで、「努力した者が報われる社会」という、結果の不平等を正当化するスローガンを論理的にも倫理的にも受け入れることはできないのである。

なぜならば、これは分配をいかに考えるかということに尽きるのであるが、努力した者がより多くの富を獲得することができることを認めたとして、努力した人が一般的労働者の平均賃金の何百倍、何千倍もの富を取得する根拠は絶対に示すことはできない。人より2倍努力すれば2倍多く取得するならば、それは論理的整合性を持ちえよう。しかし、実際には努力しなくとも、努力した以上に多くの富を得るのが現実の姿である。特に資本主義社会は、本質的に金融資本主義の形態を本来的なものとするのであり、そこにおいては努力よりも才覚が、積み重ねの成果よりも一瞬のチャンスをつかむ判断力が優先されるのである。投機的要素を強める社会においては、努力は結果の前提であれ、全てではない。このように現在において、その人の持つ才能、能力こそが結果としての富の享受を可能にする。巨大な富をもたらすもの、それは努力ではないのである。現在のように知的産業、金融、サービス業の優位の時代においては、この傾向はより一層強いのである。

しかし、巨大な富をもたらす才能や能力を、私たちはどのように理解すべきであろうか。人々は今まで、個人の能力や才能を賞賛し、それに見合う地位と評価、そして莫大な報酬がそれに伴うことを当然としてきた。確かに能力を最大限引き出し、社会に還元するためには、それに見合う地位と環境、そして社会的評価は必須のものであろう。しかし、何故にその見返りとして莫大な報酬が伴わなければならないのか、その理由は必ずしも明確ではないのである。

1つの見解として、その人に対する地位や待遇、そして高い社会的評価により、その人の持つ才能や能力に対して充分な見返りがあるからそれだけ

で充分ではないかという考え方もある。しかしここでもう一步論を進めて、才能とそれに対する報酬を考える時、才能は英語で gift (贈り物) と表現されるように、本来個人が自らの力によって獲得するものではないのである。才能とは神が多くの人間の中からある人を選び、その人に才能を社会に還元させるために与えたものであり、神からの贈り物なのである。それゆえに、その才能は個人のものではなく、社会全体の福祉のために広く活用されねばならない社会的なものであり、選ばれた人間はその才能を育て開花させる義務を負うのである。また、それに付随する莫大な資産も一個人にだけ帰属すべきものではないのである。そしてそれを理解するところから、今まで多くの富豪が慈善事業を行ってきたのであり、今でも市場原理が最も徹底したアメリカにおいて金持ちによる慈善が慣習化しているのである。

それはまたカーネギーに見られるように、より多く持ちすぎていることへの罪の意識によるものもあり、そこに慈善への道徳上の個人的義務が生じるのである。そして個人的、道徳的レベルにおける義務を、社会制度としたものが社会福祉や社会保障に他ならない。そしてこれが、制度としての社会福祉や社会保障が、再分配機能をその本来的機能として持つ所以でもあるのである。しかしフリードマン等は、多くの富豪が莫大な金を慈善として行ってきた事實をとらえ、市場経済がその莫大な富を富豪にもたらすが故に、彼らの慈善行為が初めて可能になったとし、それをもって市場経済の優位性と一個人への富の帰属を正当化し、強制をその内容に持つことを理由にして、制度としての福祉を排除するものである⁽¹⁶⁾。しかし、才能や能力を持つ人間だけが豊かな生活を享受できる理由はなく、彼らが自らの才能とともに富をも社会に還元する義務を負うものであると理解する時、福祉を個人的慈善のレベルにとどめんとするその論は本末転倒といわざるをえない。

このように見てくるならば、機会の平等の経済的表現である市場経済=資本主義は、決して人々の持つ価値を実現するものではないし、それが結果としてもたらす富の、かくも大きな格差を是認

できる理由をほとんど見出すことができないのである。市場経済が競争社会である以上、市場原理の徹底は必ず敗者を生むのであり、その敗者とは常に才能や能力を持ち合わせない者、身体的、精神的ハンディキャップを負う者、生活環境において恵まれない者等社会的弱者なのである。しかも市場に全ての人を等しく解き放せば、参入者が多くなるにもかかわらず、勝者は常に一握りの人々であるが故に勝者であることから、敗者はそれに倍して多くなるのであり、その側に社会的弱者は位置づけられることになる。

しかし、これらの要素は社会的・先天的要素によって決定されるものであって、個人の責任に帰せられないものである。にも拘わらず、市場主義者はこれらの事実に目をつぶるどころか、逆にそれらを経済活性化のための積極的因素として位置づけ、「機会の平等」「努力すれば報われる社会」というスローガンの下に、恵まれた人々だけに自由と富と自己実現を保障するものである。それは市場経済に基づく経済的富の増大を強調することにより、市場経済の持つ矛盾を隠蔽し、不平等の原因を個人に矮小化するものといわざるを得ないのである。

〈注〉

- (1) 拙稿『新保守主義思想（市場原理至上主義）と福祉政策』（「江戸川学園人間科学研究所紀要」17号）67～68頁
- (2) 一般には新自由主義と表現される場合が多い。事実新保守主義者として知られるフリードマンも自らの立場を、Neo Liberalismということばで表わしている。しかしアメリカにおいて「リベラル」ということばは、ニューデール政策に代表されるように政府の役割を積極的にとらえ、結果としての平等を重視する立場を指すものである。フリードマンに代表される新保守主義者はその反対の立場に立つものであるので、本論文においては、彼らの立場を新保守主義という表現を用いることにした。

- (3) 拙稿『レーガノミックスと福祉（序）』（「江戸川学園人間科学研究所紀要」14号）97～101頁。
- (4) 「結果の平等から機会の平等へ」というスローガンは、M・フリードマン著『選択の自由』の第5章「何のための平等か」の中で、結果の不平等を正当化するために用いられた概念であり、それを契機に福祉的考え方を改築するためのスローガンとして定着したものである。
- (5) バブル崩壊後の日本の経済政策は、新保守主義的思想の経済学者によりイデオロギー的面においても主導されたが、それを端的に表す言葉が「努力するものは報われる社会」というスローガンであり、特に累進課税の緩和政策を正当化するために用いられたものである。小渕内閣の戦略会議答申、小泉内閣の構造改革に度々登場する言葉である。
- (6) Milton & Rose Friedman, *Free to Choose: A Personal Statement*, New York and London: Harcourt Brace Jovanovich, 1980, p. 163. 西山千明訳『選択の自由』（日本経済新聞社、1980年）211頁。
- (7) Ibid., 邦訳, 212頁。
- (8) Ibid., 邦訳, 213頁。
- (9) 佐和隆光『市場主義の終焉』（岩波書店、2000年）127頁。
- (10) Milton & Rose Friedman, *Free to Choose: A Personal Statement*, New York and London: Harcourt Brace Jovanovich, 1980, p. 179. 西山千明訳『選択の自由』（日本経済新聞社、1980年）234頁。
- (11) Ibid., p. 181. 邦訳, 237頁。
- (12) Ibid., p. 159. 邦訳, 206頁。
- (13) Ibid., p. 166. 邦訳, 216頁。
- (14) F. A. Hayek, *Individualism and Economic Order*, London: Routledge & Kegan Paul, 1976, pp. 15～16. 田中真晴、田中秀太編訳『市場・知識・自由』（ミネルヴァ書房、1996年）18～19頁。
- (15) F. A. Hayek, *The Road to Serfdom*, London: G. Routledge & sons, 1944, pp. 80～82. 西山千明訳『隸属への道』（春秋社、1997年）138～141頁。
- (16) Milton & Rose Friedman, *Free to Choose: A Personal Statement*, New York and London: Harcourt Brace Jovanovich, 1980, pp. 170～171. 西山千明訳『選択の自由』（日本経済新聞社、1980年）138～141頁。